

# 山形市北市民プール 利用案内

開放時間	10:00 から 18:00 (フリータイム)	
開放期間	7月7日から8月25日	
普通使用料	一般	250円
	高校生	150円
	中学生以下	100円
回数使用料	一般	2,500円
	高校生	1,500円
	中学生以下	1,000円

## ○ プール概要

名称	山形市北市民プール
所在地	山形市桜町三丁目 10-1
開場	昭和 53 年 7 月 1 日
敷地面積	3,030 m <sup>2</sup>
プール本体	<p>【25mプール】水深 1.1m~1.3m 17m 25m</p> <p>【徒渉プール】 1辺 7m 正六角形 7m</p>

## 1 次の方は入場をお断りします。

- 1) 適当な指導者や付添人のいない幼児
- 2) 体調不良などの自覚症状がある方
- 3) 感染症の疾病を有すると認められている方 (法定感染症など)
- 4) 酒気を帯びている方
- 5) 他人に迷惑を及ぼす恐れのある方
- 6) その他プールの使用に支障があると認めた方

## 2 次の事項に注意してください。

- 1) 入場者は必ず水泳パンツ、水着を着用して泳いで下さい。
- 2) オムツの取れていない幼児はご利用できません。(水中用オムツ不可)
- 3) プールに入る時は、必ずシャワーを浴び、準備体操をしてから静かに入り、泳ぎ終わった時は整理体操をしてください。
- 4) おぼれたまねやふざけた遊び・走り飛び込みは絶対にやらないでください。
- 5) 場内での飲食は一切禁じていますので、食べ物は持ち込まないでください。
- 6) ケガをしたり気分が悪くなった方は、すぐ係員に申し出てください。
- 7) 場内での盗難・駐車場での万が一の事故については、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 8) 場内での事故については、救急処置以外の責任は負いかねますので、お互い事故防止には十分注意してください。
- 9) 場内ではすべて係員の指示に従ってください。若し、係員の指示に従わない場合は退場いただく場合もありますのでご注意ください。

お問い合わせ : 山形市北市民プール (山形市桜町三丁目 10-1) 電話: 023-684-8265  
指定管理者: (公財) 山形市スポーツ協会 (山形市総合スポーツセンター) 電話: 023-625-2288